

## 就労支援相談員による就労支援プログラム実施要綱

### 1 目的

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号。以下「法」という。）第 4 条において、生活に困窮する者は、その利用し得る資産、能力その他あらゆるものを最低限度の生活の維持のために活用することが保護の要件とされており、就労可能な被保護者については稼働能力の十分な活用が求められるとともに、福祉事務所は被保護者の自立の助長を図るため適切な指導を行う必要がある。

今般、被保護者に対する就労支援相談員を配置することにより、稼働能力を有しながら就労の機会が得られない者又は就労意欲の不十分な者などに対し就労支援を行い、被保護者の自立を助長するため、就労支援相談員による就労支援プログラム実施要綱（以下「要綱」という。）を定めるものである。

### 2 支援対象者

15 歳から 64 歳までの被保護者で稼働能力を有しながら不就労な者又は就労状況が不十分な者など、要綱による就労支援が必要であると福祉事務所が判断した者を支援対象とする。ただし、65 歳以上の者で就労意欲が認められる者についても支援の対象とすることができる。

なお、国（浜松市ジョブサポートセンター事業含む）や静岡県が実施する支援事業を活用している被保護者は除くものとする。

### 3 対象者の選定

福祉事務所は、別紙 1「稼働能力活用評価の目安」を参考に就労支援対象者（以下「対象者」という。）を選定する。

なお、選定にあたり被保護者には事前に就労支援の内容を説明し、被保護者の意思を確認した後、対象者の個人票（様式第 1 号）を支援実施の 2 週間前までに作成し就労支援相談員に提出する。

また、福祉事務所は支援終了により対象者に欠員を生じた場合、その都度追加で支援を依頼することができるものとする。

### 4 支援期間

就労支援相談員による支援期間は原則 4 ヶ月とし、必要により福祉事務所と協議の上、2 ヶ月を限度とし延長することができる。

### 5 就労支援相談員の配置

本事業を実施するにあたり福祉事務所に就労支援相談員を配置する。

### 6 就労支援相談員の業務内容

就労支援相談員は次の支援業務を行う。

#### (1) 対象者への指導及び助言

対象者からの求職相談に応じ、履歴書の書き方、面接の受け方などの基本的な求職

の方法、意識、心構えなどについて指導を行うとともに、公共職業安定所等（以下、「就労支援機関」という。）の有効的な活用方法について助言を行う。

- (2) 求人情報の収集及び提供  
対象者の職歴等に応じた求人情報を収集し、対象者に必要な情報提供を行う。
- (3) 求職活動への同行  
対象者の就労支援機関、求人先等への求職活動に同行し、就労支援を行う。
- (4) 査察指導員及び地区担当員等との連携  
査察指導員や地区担当員等と十分に連携を図り、必要により対象者の病状把握や家庭訪問をするなど効果的な支援を実施する。
- (5) 就労支援機関との連携  
就労支援機関と連携し、対象者に対し多様な就労支援を行う。
- (6) 地区担当員等への就労指導の援助  
収集した求人情報を整理し、福祉事務所に提供するとともに、効果的な就労支援の方法などについて、地区担当員が行う就労指導を援助する。

## 7 支援の実施方法

- (1) 支援方針及び支援計画の決定  
就労支援相談員は、事前に査察指導員、地区担当員と対象者の就労意欲、就労障害要因及び「就労可能な被保護者の就労・自立支援の基本方針について」（平成25年5月16日社援発0516第18号社会・援護局長通知）に規定する自立活動確認書を検討し、基本的な就労支援方針及び支援計画を決定する。  
その内容は就労支援台帳（様式第2号）に記載するものとする。
- (2) 就労支援
  - ア 最初の就労支援においては、就労支援相談員は地区担当員等の同席のもと、対象者の就労意欲、就労障害要因などについて確認を行い、今後の就労支援の方法について説明を行う。
  - イ 就労支援期間中は、就労支援相談員、査察指導員及び地区担当員は常に連携を保ちながら対象者に対する就労支援を行う。
  - ウ 対象者が正当な理由なく就労支援を拒否するなどの状態が続いている場合や就労の意欲向上が見受けられないなど支援の効果が乏しい場合は、支援期間中であっても以後の支援について福祉事務所と協議し、支援の一時中止や取止めなどを行うことができるものとする。
  - エ 就労支援相談員は、対象者の就労支援状況を就労支援台帳（様式第2号）へ記録する。
  - オ 就労支援相談員は、福祉事務所から毎月、被保護者の求職活動状況や収入報告書・収入申告書の写しを受取り、就労に関する情報を把握する。必要があれば、福祉事務所へ助言等を行うことができる。

カ 期間内に就労に至らない場合などについては、査察指導員及び地区担当員と協議し支援の継続を検討する。

キ 就労支援相談員による就労指導の結果、資格取得等が必要な場合には、福祉事務所は生業扶助を適用しその支援を行うことができる。

## 8 支援状況の報告

(1) 就労支援相談員は、就労支援結果を取りまとめ、対象者ごとの就労支援状況報告書（様式第3号）及び被保護者就労支援事業報告書（様式第4号）を当該対象者の保護を所管する福祉事務所へ毎月提出をすること。

(2) 支援が終了したときは、就労支援相談員は就労支援結果報告書（様式第5号）を当該対象者の保護を所管する福祉事務所へ報告すること。

(3) 福祉事務所は、被保護者就労支援事業実施状況報告書（様式第6号）を4カ月ごとと年3回作成し、本庁福祉総務課へ提出すること。なお、支援結果は地区担当員に周知すること。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日より施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日より施行する。

附 則

この要綱は、平成25年6月1日より施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日より施行する。

### 標榜能力指標計畫的目次

第一學年		第二學年		第三學年		第四學年		第五學年	
一	第一學年	二	第二學年	三	第三學年	四	第四學年	五	第五學年
1.1	第一學年	2.1	第二學年	3.1	第三學年	4.1	第四學年	5.1	第五學年
1.2	第一學年	2.2	第二學年	3.2	第三學年	4.2	第四學年	5.2	第五學年
1.3	第一學年	2.3	第二學年	3.3	第三學年	4.3	第四學年	5.3	第五學年
1.4	第一學年	2.4	第二學年	3.4	第三學年	4.4	第四學年	5.4	第五學年
1.5	第一學年	2.5	第二學年	3.5	第三學年	4.5	第四學年	5.5	第五學年
1.6	第一學年	2.6	第二學年	3.6	第三學年	4.6	第四學年	5.6	第五學年
1.7	第一學年	2.7	第二學年	3.7	第三學年	4.7	第四學年	5.7	第五學年
1.8	第一學年	2.8	第二學年	3.8	第三學年	4.8	第四學年	5.8	第五學年
1.9	第一學年	2.9	第二學年	3.9	第三學年	4.9	第四學年	5.9	第五學年
1.10	第一學年	2.10	第二學年	3.10	第三學年	4.10	第四學年	5.10	第五學年
1.11	第一學年	2.11	第二學年	3.11	第三學年	4.11	第四學年	5.11	第五學年
1.12	第一學年	2.12	第二學年	3.12	第三學年	4.12	第四學年	5.12	第五學年
1.13	第一學年	2.13	第二學年	3.13	第三學年	4.13	第四學年	5.13	第五學年
1.14	第一學年	2.14	第二學年	3.14	第三學年	4.14	第四學年	5.14	第五學年
1.15	第一學年	2.15	第二學年	3.15	第三學年	4.15	第四學年	5.15	第五學年
1.16	第一學年	2.16	第二學年	3.16	第三學年	4.16	第四學年	5.16	第五學年
1.17	第一學年	2.17	第二學年	3.17	第三學年	4.17	第四學年	5.17	第五學年
1.18	第一學年	2.18	第二學年	3.18	第三學年	4.18	第四學年	5.18	第五學年
1.19	第一學年	2.19	第二學年	3.19	第三學年	4.19	第四學年	5.19	第五學年
1.20	第一學年	2.20	第二學年	3.20	第三學年	4.20	第四學年	5.20	第五學年
1.21	第一學年	2.21	第二學年	3.21	第三學年	4.21	第四學年	5.21	第五學年
1.22	第一學年	2.22	第二學年	3.22	第三學年	4.22	第四學年	5.22	第五學年
1.23	第一學年	2.23	第二學年	3.23	第三學年	4.23	第四學年	5.23	第五學年
1.24	第一學年	2.24	第二學年	3.24	第三學年	4.24	第四學年	5.24	第五學年
1.25	第一學年	2.25	第二學年	3.25	第三學年	4.25	第四學年	5.25	第五學年
1.26	第一學年	2.26	第二學年	3.26	第三學年	4.26	第四學年	5.26	第五學年
1.27	第一學年	2.27	第二學年	3.27	第三學年	4.27	第四學年	5.27	第五學年
1.28	第一學年	2.28	第二學年	3.28	第三學年	4.28	第四學年	5.28	第五學年
1.29	第一學年	2.29	第二學年	3.29	第三學年	4.29	第四學年	5.29	第五學年
1.30	第一學年	2.30	第二學年	3.30	第三學年	4.30	第四學年	5.30	第五學年
1.31	第一學年	2.31	第二學年	3.31	第三學年	4.31	第四學年	5.31	第五學年
1.32	第一學年	2.32	第二學年	3.32	第三學年	4.32	第四學年	5.32	第五學年
1.33	第一學年	2.33	第二學年	3.33	第三學年	4.33	第四學年	5.33	第五學年
1.34	第一學年	2.34	第二學年	3.34	第三學年	4.34	第四學年	5.34	第五學年
1.35	第一學年	2.35	第二學年	3.35	第三學年	4.35	第四學年	5.35	第五學年
1.36	第一學年	2.36	第二學年	3.36	第三學年	4.36	第四學年	5.36	第五學年
1.37	第一學年	2.37	第二學年	3.37	第三學年	4.37	第四學年	5.37	第五學年
1.38	第一學年	2.38	第二學年	3.38	第三學年	4.38	第四學年	5.38	第五學年
1.39	第一學年	2.39	第二學年	3.39	第三學年	4.39	第四學年	5.39	第五學年
1.40	第一學年	2.40	第二學年	3.40	第三學年	4.40	第四學年	5.40	第五學年
1.41	第一學年	2.41	第二學年	3.41	第三學年	4.41	第四學年	5.41	第五學年
1.42	第一學年	2.42	第二學年	3.42	第三學年	4.42	第四學年	5.42	第五學年
1.43	第一學年	2.43	第二學年	3.43	第三學年	4.43	第四學年	5.43	第五學年
1.44	第一學年	2.44	第二學年	3.44	第三學年	4.44	第四學年	5.44	第五學年
1.45	第一學年	2.45	第二學年	3.45	第三學年	4.45	第四學年	5.45	第五學年
1.46	第一學年	2.46	第二學年	3.46	第三學年	4.46	第四學年	5.46	第五學年
1.47	第一學年	2.47	第二學年	3.47	第三學年	4.47	第四學年	5.47	第五學年
1.48	第一學年	2.48	第二學年	3.48	第三學年	4.48	第四學年	5.48	第五學年
1.49	第一學年	2.49	第二學年	3.49	第三學年	4.49	第四學年	5.49	第五學年
1.50	第一學年	2.50	第二學年	3.50	第三學年	4.50	第四學年	5.50	第五學年

本計畫係根據教育部頒布之「國民小學課程標準」及「國民小學課程計畫」等規定，參照本校學生之學習需求，經本校課程委員會討論通過，並經校長核定後公布實施。如有修正，將另行通知。

報表日期

個人報

姓名 身分證號碼 職業	
-------------------	--

戶籍地址 通訊地址	戶籍地 通訊地
--------------	------------

學歷 最高學歷 畢業學校 畢業日期	學歷 最高學歷 畢業學校 畢業日期
----------------------------	----------------------------

婚姻狀況 配偶姓名 配偶身分證號碼 配偶職業	婚姻狀況 配偶姓名 配偶身分證號碼 配偶職業
---------------------------------	---------------------------------

工作經歷 職稱 服務期間 服務單位	工作經歷 職稱 服務期間 服務單位
----------------------------	----------------------------

其他資訊 備註	其他資訊 備註
------------	------------

報表日期：民國 年 月 日

<p>1. 姓名: _____</p> <p>2. 性别: _____</p> <p>3. 年龄: _____</p> <p>4. 职业: _____</p> <p>5. 住址: _____</p>

経済調査書

研 究 要 領 台 帳

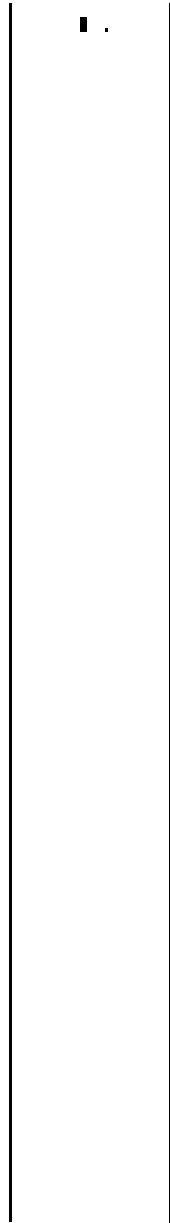
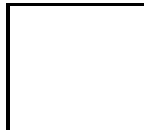
一 学号	研究員名	学部名
二 所属科	専攻科	課程
三 指導教員	指導教員名	指導教員職名
四 研究の目的 研究の意義 研究の目的 研究の意義 研究の目的 研究の意義 研究の目的 研究の意義		
五 研究の概要 研究の概要 研究の概要 研究の概要		
六 研究の進捗 研究の進捗 研究の進捗 研究の進捗		
七 研究の成果 研究の成果 研究の成果 研究の成果		
八 研究の展望 研究の展望 研究の展望 研究の展望		
九 研究の参考文献 研究の参考文献 研究の参考文献 研究の参考文献		
十 研究の備考 研究の備考 研究の備考 研究の備考		
十一 研究のその他 研究のその他 研究のその他 研究のその他		
十二 研究のその他 研究のその他 研究のその他 研究のその他		
十三 研究のその他 研究のその他 研究のその他 研究のその他		
十四 研究のその他 研究のその他 研究のその他 研究のその他		
十五 研究のその他 研究のその他 研究のその他 研究のその他		
十六 研究のその他 研究のその他 研究のその他 研究のその他		
十七 研究のその他 研究のその他 研究のその他 研究のその他		
十八 研究のその他 研究のその他 研究のその他 研究のその他		
十九 研究のその他 研究のその他 研究のその他 研究のその他		
二十 研究のその他 研究のその他 研究のその他 研究のその他		
二十一 研究のその他 研究のその他 研究のその他 研究のその他		
二十二 研究のその他 研究のその他 研究のその他 研究のその他		
二十三 研究のその他 研究のその他 研究のその他 研究のその他		
二十四 研究のその他 研究のその他 研究のその他 研究のその他		
二十五 研究のその他 研究のその他 研究のその他 研究のその他		
二十六 研究のその他 研究のその他 研究のその他 研究のその他		
二十七 研究のその他 研究のその他 研究のその他 研究のその他		
二十八 研究のその他 研究のその他 研究のその他 研究のその他		
二十九 研究のその他 研究のその他 研究のその他 研究のその他		
三十 研究のその他 研究のその他 研究のその他 研究のその他		
三十一 研究のその他 研究のその他 研究のその他 研究のその他		
三十二 研究のその他 研究のその他 研究のその他 研究のその他		
三十三 研究のその他 研究のその他 研究のその他 研究のその他		
三十四 研究のその他 研究のその他 研究のその他 研究のその他		
三十五 研究のその他 研究のその他 研究のその他 研究のその他		
三十六 研究のその他 研究のその他 研究のその他 研究のその他		
三十七 研究のその他 研究のその他 研究のその他 研究のその他		
三十八 研究のその他 研究のその他 研究のその他 研究のその他		
三十九 研究のその他 研究のその他 研究のその他 研究のその他		
四十 研究のその他 研究のその他 研究のその他 研究のその他		
四十一 研究のその他 研究のその他 研究のその他 研究のその他		
四十二 研究のその他 研究のその他 研究のその他 研究のその他		
四十三 研究のその他 研究のその他 研究のその他 研究のその他		
四十四 研究のその他 研究のその他 研究のその他 研究のその他		
四十五 研究のその他 研究のその他 研究のその他 研究のその他		
四十六 研究のその他 研究のその他 研究のその他 研究のその他		
四十七 研究のその他 研究のその他 研究のその他 研究のその他		
四十八 研究のその他 研究のその他 研究のその他 研究のその他		
四十九 研究のその他 研究のその他 研究のその他 研究のその他		
五十 研究のその他 研究のその他 研究のその他 研究のその他		

日

日

日

日



	<p>日</p>
	<p>日</p>
	<p>日</p>
	<p>日</p>
	<p>日</p>



附錄三

附錄四

附錄五

附錄六

附錄七

附錄八

A 附錄九	B 附錄十	C 附錄十一	D 附錄十二
附錄十三			
附錄十四			

機關名稱

區保區會數字支援辦事報告書 (月份)

[ 區保區會 填寫 ]

1. 辦事處名稱:

2025年 2月-24日	2025年 3月-31日	2025年 4月-30日	2025年 5月-31日

備註: 區保區會辦事處名稱, 請按「區保區會辦事處名稱」填寫, 如辦事處名稱有更改, 請在備註中註明。

2. 項目名稱:

2025年 2月-22日	2025年 2月-22日	2025年 2月-22日	2025年 2月-22日	2025年 2月-22日

備註: 區保區會辦事處名稱, 請按「區保區會辦事處名稱」填寫。

3. 項目內容:

	2025年 2月-22日	2025年 2月-22日	2025年 2月-22日	2025年 2月-22日	2025年 2月-22日
項目名稱					
項目內容					
項目目標					
成效					

備註: 區保區會辦事處名稱, 請按「區保區會辦事處名稱」填寫, 如辦事處名稱有更改, 請在備註中註明。

4. 項目結果:

	2025年 2月-22日	2025年 2月-22日	2025年 2月-22日	2025年 2月-22日	2025年 2月-22日
項目名稱					
項目內容					
項目目標					
成效					
項目內容					
項目目標					
成效					
項目內容					
項目目標					
成效					

備註: 區保區會辦事處名稱, 請按「區保區會辦事處名稱」填寫, 如辦事處名稱有更改, 請在備註中註明。

結算シート

平成 年 月 日

〒0000000 札幌市

〒0000000 札幌市

### 労務支援結果報告書

この報告書は、札幌市労働政策センター（以下「センター」という）が実施した労務支援の結果を報告するものである。

上

項目	支援内容	結果	備考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			